

相模原近郊緑地特別保全地区（木もれびの森）における枝の落下事故について

市が管理する相模原近郊緑地特別保全地区（木もれびの森）において、樹木の枝が落下し、走行中の車両に当たる事故が発生しましたのでお知らせします。

事故に遭われた方、関係者の皆様、そして市民の皆様にご迷惑とご心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

1 発生日時

令和6年9月21日（土）午後3時30分頃

2 発生場所

相模原市南区大野台8丁目11番付近

3 事故の内容、原因

木もれびの森（大野台地区）において、樹木の枝が落下し、当該地区内を走行していた車両に当たり、車両のサイドミラーやフロントガラスなどが破損しました。

なお、事故に遭われた方にけがはありませんでした。

原因については、枝が折れた箇所が局所的に枯れていたことから、その部分が弱くなり、枝が落下したものと推定しています。

4 今後の対策（再発防止策等）

今回枝が落下した樹木及び現場付近の枝が落下する危険性がある樹木2本の合計3本を伐採しました。

引き続き、目視による管理緑地のパトロールを定期的に行い、再発防止に努めてまいります。

問合せ先
水みどり環境課
直通電話 042-769-8242
対応責任者 角田